

令和7年度第3回倉敷市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和8年1月22日（木）10時～12時00分

会 場 倉敷市庁舎3階 議会第2会議室

出席者 委 員：松井会長、宮川副会長、池田委員、田中委員、戸羽委員、長尾委員、中野委員、松崎委員、三宅委員、矢田貝委員

事 務 局：別府局長、浅沼部長、安部次長、岡課長、爲房課長補佐、青津主幹、安原主事、田邊主事

保健体育課：荻野指導担当課長主幹

障がい福祉課：加藤副主任

傍聴者 0名

1 開 会

- ・開会あいさつ 倉敷市スポーツ推進審議会 会長 松井 守

2 報告事項

報告第1号 令和7年度市民モニターアンケートの結果について

【事務局説明】

- ・市民モニター制度について

市民モニター制度とは、市政や市民生活にかかる課題などについて、市からのアンケートに答える市民モニターを募集し、市民の声を市政に反映することを目的に実施している。この制度はインターネットを活用し、簡単に、かつ素早く調査を行い、市民生活の向上に役立てるための制度である。

- ・アンケート結果について

令和3年に策定した、「倉敷市スポーツ基本計画」において定めている、11の数値目標のうち、「スポーツ大会・イベントを観戦した人の割合」、「スポーツボランティアを行ったことがある人の割合」については、毎年度行う、市民モニターアンケートの結果を用いることとしている。

基本計画の数値目標に関する事項として、「市民モニターアンケート実施結果」

中の問2の「週1回以上のスポーツ実施率」は53.9%、「1年間でのスポーツ観戦」については、60.7%といずれも昨年比で微減した。今年度、新規で設問を追加した「学校体育施設開放事業」については、実際に利用している人が3.4%、知らなかったが利用してみたいと答えた人が30.6%、知っているが利用していないと答えた人が30.1%となった。

その他「倉敷市のスポーツ振興に必要なこと」について自由記述意見を一部抜粋し、掲載している。

【出席者意見】

宮川副会長：広報くらしきの別冊としてスポーツ特集の冊子を作成したことはあるか。

事務局：最近では、過去にトライアスロンの事業で、参加者一覧を広報くらしきに挟んだことはあるが、スポーツ特集の別冊を作成したことはない。

池田委員：アンケートの送付数が1,480件とのことだが、対象の抽出はどのようにされたのか。

事務局：モニター登録している方全員を対象としている。

議案第1号

倉敷市スポーツ栄誉章及び倉敷市スポーツ章の表彰基準の改定について

【事務局説明】

本市のスポーツに関する現行の表彰制度は、レジュメ資料2ページのイメージ図のとおりとなっているが、現在の基準にデフリンピックについて記載がなく、スポーツ章の中の「オリンピック、パラリンピック、アジア競技大会、アジアパラ競技大会以外の原則参加国5か国以上の国際大会（1位～3位）」に該当する。ろう者のスポーツ大会において最高峰の大会となるデフリンピックを世界選手権と同等と扱い、1位から3位をスポーツ栄誉章、4位から8位入賞をスポーツ章に規定することについて、御意見を伺いたい。審議会です承をさせていただけたのち、スポーツ振興基金運営委員会でも諮り、承諾されたのち、基準の改定を考えている。

【出席者意見】

松井会長：本審議会では、スポーツ章の部分について承認をし、スポーツ栄誉章の部分については、スポーツ振興基金運営委員会で審議するという
ことでよいか。

事務局：お見込みのとおり。1位から3位がスポーツ栄誉章、4位から8位
がスポーツ章にするように検討しているため、スポーツ関連の表彰基
準を全体的に見てもらうために、スポーツ栄誉章の部分についても説
明させていただいた。

宮川副会長：承認した場合、スポーツ振興基金運営委員会で否決されることもあ
るかと思うが、どうか。

事務局：否決される可能性はあるが、スポーツ振興基金運営委員会でも本日
と同様の説明をさせて頂き、審議会でも承認された旨を伝えたくて、
御理解いただけるよう説明したいと考えている。

議案第2号

令和7年度倉敷市スポーツ章受章候補者の選考・推薦について

【事務局説明】

出場した大会とその結果によって、複数の表彰があり、いずれも市長名で表彰さ
れる。このうち、下から2番目の「倉敷市スポーツ章」については、レジュメ資料
5ページの倉敷市スポーツ章規則第3条の規定に基づき、倉敷市スポーツ推進審議
会が推薦した者から、被表彰者を定めることとなっている。同条第2項のとおり、
スポーツ振興に特に功績のあった者、全国大会で優勝又はこれに優る成績を他の大
会で収めた者、優秀競技者の指導育成に特に貢献のあった者をそれぞれ表彰する。

今回の審議会では、候補者を選考し、選考された候補者を市長へ推薦し、受章者
が決定されるという流れとなる。表彰式は令和8年2月4日（水）に倉敷市役所1
0階大会議室で行う予定としている。

今回は第1号議案で承認いただいた新基準において、スポーツ振興功労者2名、
優秀競技者22名、計24名の候補者について、選考をお願いする。

議案第3号 倉敷市スポーツ基本計画の改定について

【事務局説明】

改定の主なポイントとして、「1 新規」の内容は5点。基本計画冊子40ページから42ページにかけて、「運動部活動の地域展開（地域移行）」を、2点目が50ページに、「スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底」を、3点目が、56ページから57ページにかけて「オリンピック・パラリンピックの知見・体験等をいかした教育活動の展開」を、4点目が69ページに「スポーツ活動中における熱中症事故の防止」を、5点目が70ページから71ページにかけて「スポーツにおけるDXの推進」の具体的施策を記載している。

「2 拡充」の内容については1点、74ページに「スポーツに関する情報発信の充実」の具体的施策を記載している。

この他に「3 継続」に関して、（キ）～（コ）の4つについては、審議会ですぐいただいた御意見も含め、本市における重点課題等として、事業実施に取り組む。

「4 見直し計画の期間」については、令和8年度から令和12年度の期間。

「5 見直しの流れ」については、本日の会議をもって後期計画の確定とし、令和8年3月に、後期計画の周知、令和8年4月より後期計画の施行予定。

【出席者意見】

松井会長：地域展開について、移行という表現にすると、学校現場から部活動を地域に押し付けている感じになり、違和感を覚える。実際に学校現場や教育委員会としてはどのように捉えられているのか、現状も含めご意見を聞きたい。

松崎委員：学校現場では、当初、地域移行という言葉が出てきたときに、もう部活動をしなくてもよいのかという職員もいた。現在も、ベテランの先生については、生徒との関係性の構築や生徒の人間的な成長もみられる部活動の重要性について理解されている先生も多いが、若い先生の中には、部活動をしたくない先生も少なくなく、現場内でも温度差を感じる。

現状としては、倉敷市内の生徒数が減少している中で、他校と協力

しながら存続している部活動もある。真備地区の野球部では、真備中学校と真備東中学校が合同部活動として、真備中学校を拠点校とし、活動している実績もある。保護者や生徒自身の意見も踏まえたうえで、このような形になっている。

保健体育課：当初国からは、令和5年から7年にかけて、部活動の地域移行をするように示されたが、全国の自治体からの反対もあり、できるところから進めるとして、モデルケースを集める期間とされた。今はまだ情報収集の段階になっている。倉敷市では、地域クラブのモデル事業として、野球と吹奏楽において、実施している。現在は令和8年から13年を改革実行期間としている。

机上の資料は、新1年生を対象に、入学案内時に配布予定のものであり、部活動の地域展開について説明している。

事務局：地域展開の課題の一つである指導者の確保を目的に、人材バンクの制度を設置する予定。スポーツ指導者に人材バンクへ登録してもらい、指導者派遣を希望する団体がリストから指導者を探し、両者をつなげるのが目的。

松井会長：人材バンクに登録する人はどのような人材を想定しているのか。誰でもOKとなれば、指導者のハラスメントの問題が浮上してくる。

事務局：指導者資格を持っている、または取得予定の者に限ることを検討している。スポーツ振興基金で、資格取得のために助成金を渡した人については、登録することを条件としている。

松井会長：取り組む際には慎重にするとともに、マッチングで終わり、ではなく事後についても調査してほしい。

池田委員：猛暑対策について、市内の武道関係者からご意見をいただくことが多い。特に剣道は道着の上に防具を付け、騒音問題や虫の問題から窓も閉め切って活動している。学校体育館には順次エアコンが設置されることは聞いているが、武道館は後回しにされている傾向がある。基本計画でも施設整備に触れているため、今後の対応をお願いしたい。

事務局：本市では、基本計画のほか、倉敷市スポーツ施設整備計画があり、

順次施設の改修を行っているが、その計画にはエアコン整備は含まれていない。

昨今の猛暑を考えるとエアコン整備の必要性を感じているので、引き続き、皆様の御意見を伺いながら、考えていきたい。

松井会長：武道関係の指導者の中には、この暑さの中で鍛えることが精神的に鍛えられると考えられている方もいるため、関係団体との意見交換もしたほうが良いのではないか。

松崎委員：学校体育館に空調設備が整備された際の、施設開放では利用団体から使用料を徴収するのか。また、徴収するのであればどのような流れになるのか。

また、新しく福田公園にできるプールの概要を教えてください。

事務局：体育館の空調使用料については、運動場のナイター照明使用料と同様の方法で徴収予定。

新しいプールについては、既存の屋内プールと同様に、50m、25m、幼児用プールを設置し、50mプールについては可動壁、可動床を採用しており、距離、深さが可変。

松井会長：プールについては、今後の審議会に進捗状況を報告すること。

4 その他

松井会長：令和8年度から「スポーツ基本計画（後期）」が改定されることや、近年のスポーツの盛り上がりもある中、令和9年度には福田公園に新しいプールができる。これを機に倉敷市として、「スポーツ都市宣言」を掲げてはどうか。今後の審議会でも、進捗状況等を報告してほしい。

長尾委員：自身が中学校の外部講師として部活動指導を行っているが、スポーツ推進委員に依頼することはできるのか。

戸羽委員：私も推進委員として活動しているが、それぞれ仕事をしている人も多く、部活動の指導に行くのは難しいと思う。普段は高齢者や園児や児童等と一緒に健康増進のための活動を行っている。

松井会長：推進委員については、審議会後に事務局から説明を受けてほしい。

事務局から報告事項

①ミラノコルティナ 2026 冬季オリンピック出場選手について

倉敷市出身選手のミラノコルティナオリンピックに出場することが決まった。

1人目は、岡山県勢初のショートトラック競技オリンピック代表となった、「中島未莉選手」で、第一福田小学校、連島中学校、倉敷高等学校に在籍し、小学4年生から高校生まで倉敷市内で練習を重ねていた。

2人目は、フィギュアスケート団体・アイスダンスの出場を決めた「吉田唄菜選手」で、粒江小学校、新田中学校と進学し、7歳からフィギュアスケート競技をはじめ、中学生のころにアイスダンスに転向した。

倉敷市として、市役所庁舎に懸垂幕を設置しているほか、2月より市役所1階展示ホールで市民に周知予定。

②オリンピック出場選手、表彰者展示について

ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックに出場する倉敷市ゆかりの選手情報および、本日、選考した「倉敷市スポーツ章」ならびにスポーツ振興基金運営委員会で選考される「倉敷市スポーツ栄誉章・スポーツ奨励章」の受章者の一覧を、倉敷市役所本庁舎1階展示ホールにて、2月10日（火）～20日（金）の期間、展示予定。なお、オリンピック出場選手の選手紹介の展示は、2月2日より先行実施予定

③第39回瀬戸内倉敷ツーデーマーチについて

令和8年3月14日（土）、15日（日）の開催に向け、現在、準備を進めているところである。コースについては、例年どおり倉敷市役所を主会場に、1日目は市内の南方面を歩くコース、2日目は北・西方面を歩くコースを設けている。今年度より10kmコースの「酒津公園コース」に変えて、10kmコース「倉敷ふれあいの丘公園コース」を新設した。新コースは、くらしき山陽ハイツ跡地に整備された「倉敷ふれあいの丘公園」をはじめ、源氏と平家が戦った藤戸合戦において源氏が本陣を置いた場所で桜の名所としても有名な「法輪寺」、倉敷美観地区、倉敷川沿いに植えられた川津桜などが楽しめるコース。

主会場では、当日の参加申込を受付するほか、飲食ブース・キッチンカーの出店や、地域団体を中心としたステージイベントを行う予定である。

令和7年12月1日（月）から申込受付を開始していて、現在集計可能な数としては、昨日時点で3,221名が申込みをしている。申込み期限は令和8年1月31日（土）までとなっている。企業申込も受け付けており、特典として企業名を主会場に掲載し、オリジナルタオルをプレゼントする。

5 閉 会

・閉会あいさつ 倉敷市スポーツ推進審議会 副会長 宮川 健

以上を令和8年1月22日開催の令和7年度第3回倉敷市スポーツ推進審議会の議事録とすることに同意します。

令和8年 5月 27日

倉敷市スポーツ推進審議会

会長

